

補足メモ 社会保障政策推進の際の留意点

恵泉女学園大学大学院平和学研究科教授
NPO法人あい・ぼーとステーション代表理事
子育てひろば<あい・ぼーと>施設長

今後の日本の社会保障がめざすべき在り方は、社会保障を経済成長とクルマの両輪として推進し、併せて「未来への投資」とする理念の周知徹底が必要と考えます。その理由を、特に「保育制度改革」と関連して述べさせていただきます。

- 1) 少子化対策は、持続可能な社会保障の維持という観点に立って政策を立案すべきであり、その中核として、特に女性の労働力の向上を重視すると共に、それを実現する保育制度の抜本的な改革が必要と考える。
 - ・ 日本の社会保障制度は世代間の支えあいでも成り立っている点に特徴があり、少子化の進行は社会保障制度の支え手の減少にただちに繋がる。少子化対策・子育て支援は、子育て世代にだけ効果をもたらす訳ではなく、国民全ての将来の生活の安定ならびに質の保障を左右することを共通認識とする施策が重要となる。
 - ・ 少子化の進行がもたらす主な弊害に、労働力不足があげられる。このまま少子化が進行すれば、2050年段階で2400万人減となることが推計されるという。資源の乏しい日本にとって、経済成長の活力は人的資源であり、労働力不足に対する対策は喫緊課題と考える。
 - ・ 労働力不足の解消には、とりわけ女性の労働力の活用が重要である。現在は、第1子出産で7割弱が職場を離れている。国際的にみて、日本のHDI(国民の教育水準や平均寿命等、人間らしい生活の指数)はOECD加盟国中、10位に位置しているが、一方、GEM(女性が政治及び経済活動に参加し、意思決定に参加できているかどうかの指数)は57位に留まっている。HDIが上位10位以内であって、GEMがこれほど低下している国は他に例がない。日本社会は女性の活力をいかに浪費しているかが明らかである。
 - ・ 女性が、結婚や出産・育児というライフイベントに即して、無理なく働き続け、受けた教育を社会に還元することは、日本の経済成長の鍵を握る大きな要因であることは間違いない。
女性の労働市場参加の実現を進め、さらに出生率を向上させることによって、2050年までに、実質GDP成長率を0.5%程度押し上げる効果の推計もなされている。

2) 保育制度の抜本的な改革の必要性とその具体策

- ・ 女性が安心して働き続けるために、安心して子どもを預けることができる保育所の整備が必要であり、保育の充実は社会保障を経済成長と車の両輪として推進していくための要である。
- ・ しかしながら、現行の保育制度は、待機児童問題に象徴されるように、制度的に多くの課題を抱えている。半世紀前につくられた保育制度は、経済社会の急激な変化に対応することができず、制度疲労に陥っているといても過言ではない。
- ・ 保育制度改革が、今、なぜ必要なのか。その主な理由は以下の3点である。
 - 1 未就学児をもつ親の保育ニーズに対して、供給が間に合っていない。供給が追いつかないほどに需要が増加している背景には、公的保育がこれまで果たしてきた役割への評価と期待がある。
 - 2 育児期の女性の働き方が多様化し、それに伴って保育需要も多様化しているが、従来の施設型保育は時代の変化に対応しきれていない。
 - 3 保育問題は待機児童問題だけではない。地方は児童人口の深刻な減少に直面し、子どもどうしが集団生活の中で成長していく機会が確保できないという実態も看過できない。
- ・ 上記の現状の問題点を是正し、時代の変化に対応した新たな保育制度を早急に構築し、量的拡大を急ぐ必要がある。その際に、検討の前提として大切と考えられるポイントは、次の5点である。
 - すべての子どもの健やかな育ちの支援を基本に置くこと、
 - 保育の公的性格・特性を踏まえること、
 - 人口減少地域等を含めた保育機能の維持・向上を図ること、
 - 保育は、生活圏で提供されることが基本の地域性の強いサービスであること、
 - 質の確保された量の保障とそれを裏付ける財源確保。
- ・ 上記の点を踏まえた新たな保育制度とは
 - 1 利用者(子ども)主体の利用を可能とし、保育を必要とするすべての利用者に対して、「例外ない保育保障」を実現する。
 - 具体的な施策の実現にあたっては、潜在化している需要を明確化し、女性が働きやすい社会環境を整備する。
 - 2 保育の公的責任を明らかにし、それが適切に果たされる仕組みの中で、多様なニーズに応える柔軟な保育の仕組みを構築する。
 - 3 主な改革点の一つは、保育の必要性の判断と保育所入所の決定を切り離すことによって、客観的に保育の必要性が判断された子どもに、例外なく公的保育を受けることを保障する。

現行制度との比較

現行は、保育の必要性と入所先保育所の決定を市町村が一体化して実施している。そのため、保育の受け入れ枠に制限がある地域では、待機児童が発生し、その一部は、認可外保育施設入所の斡旋等を例外的に認めていた。このような制度的な制約から、正式に申し込めば「保育に欠ける」と判断されるにもかかわらず、親は窓口で申し込みをあきらめたり、あるいは申

し込みにすら行かないということにより、需要が潜在化している。こうした状況下では、顕在化している待機児童の解消を目指して、保育所の整備を行うと、それに伴って新たな待機児童が発生するという現象も繰り返し現れてきている。

保育の新たな制度改革について、少子化社会対策特別部会で審議してきた経過のまとめを添付させていただきます。ご参照いただければ幸いです。

3 「社会保障を「コスト」として捉えるのではなく「未来への投資」と捉える」とは、まさに保育の領域に必要な理念と考える。

- ・子どもの健やかな成長にとって、初期の発達環境の重要性は、内外の研究知見からも明らかである。親の就労が子どもにとってマイナスとなることなく、むしろプラスとするうえで、保育環境の整備は重要な課題である。
- ・保育の改革に関しては、量的拡大が急務であることは事実であるが、質の担保を前提とした量的拡大でなければならない。規制緩和や分権の観点から、最低基準の引き下げにつながりかねない議論等も活発であり、子どもの最善の利益の保障からして大いに懸念されるところである。
- ・保育の質の中でも、とりわけ子どもの発達に影響を及ぼすことが指摘されているのは、保育者の応答性に象徴される人的な質である。近年、保育予算の切り詰めによって、保育者の年齢の偏向（若年化）や非定着化、非正規雇用の拡大等がみられ、いずれも保育の質の観点から好ましく影響が指摘されている。
- ・日本は世界の発達初期の教育保育改革に大きく遅れをとっている。OECD加盟国は、幼児保育教育に多額の予算を割いて、人材育成に力を入れている。社会保障は未来の投資である。就学前の教育保育が子どもの生涯に亘る人間形成の基礎となることを踏まえ、発達初期への環境整備に投資を第一に注力いただきたい。

以上